

日本学生支援機構 貸与奨学金

「継続・辞退手続き」と「適格認定」について

<はじめに>

継続願・辞退手続き (「継続願」の提出)	<p>毎年 12~1 月頃、次年度の貸与継続意思確認のため、「継続願」を学生が提出します。</p> <p>⚠ 未提出者は「廃止」となり、4 月以降の奨学金は振り込まれません。</p> <p>※継続願提出対象者は、奨学金継続希望者と 2023 年 3 月で辞退(貸与終了)希望者です。</p> <p>※2 月分で辞退したい場合は、1 月 12 日までに教育支援課・学生課窓口もしくは各課 HP の問い合わせフォームから申し出てください。別途手続きが必要です。</p>
適格認定	<p>継続願の内容と学業成績等をもとに奨学金貸与の継続可否を判断することを適格認定といいます。日本学生支援機構が最終的な処置を決定します。</p>

● 給付奨学金と貸与奨学金を併せて受けている方へ

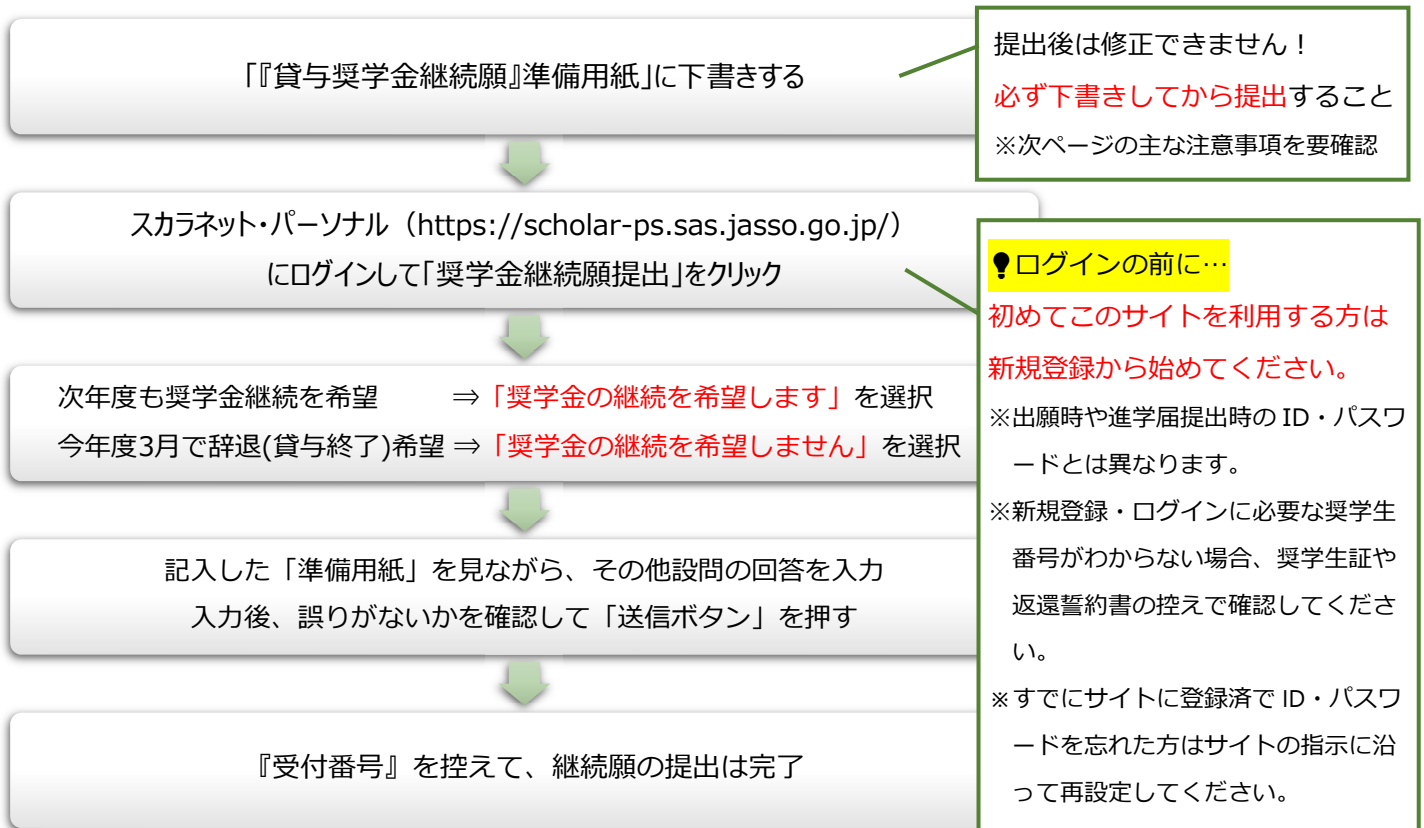
- ・継続願は、奨学生番号ごとに全ての入力・提出が必要です。(適格認定(家計)により 10 月以降の支援が停止中の方も提出必須)
 - ・給付奨学生用の資料も併せて確認してください。(入力内容や適格認定基準などが異なります)
 - ・給付奨学金との併給制限により、第一種奨学金の貸与月額が 0 円となっている場合も、第一種奨学金の継続願提出が必要です。
- 毎年の適格認定(家計)による支援区分見直しに伴って第一種奨学金の貸与月額が変動する可能性があります。第一種奨学金を辞退する希望がなければ、必ず「継続」で手続きしてください。

<「継続願」の提出方法(次年度継続希望者・3 月辞退希望者共通)>

1 月 27 日(金) 締切: スカラネット・パーソナルから「継続願」を入力・提出

※2022/12/29~2023/1/3 は年末年始のシステム停止によりスカラネット・パーソナルは利用できません。

※次年度貸与継続希望・3 月辞退希望どちらも共通で「奨学金継続願提出」の画面から入力・提出します。



<「継続願」入力時の主な注意事項>

①準備用紙 P. 3 「D-奨学金振込みの継続の確認」

C-あなたの個人情報
あなたの個人情報と貸与明細が表示されますので、確認してください。

D-奨学金振込みの継続の確認
あなたは継続願を提出して引き続き4月からの奨学金の振込みを希望しますか。
 奨学金の継続を希望します 奨学金の継続を希望しません

②準備用紙 P.3 「H-経済状況の2・3」

H-経済状況

1. 学生生活費の状況など、経済状況は奨学金申込時または前回の継続願提出時と比較して変わりましたか。あてはまるもの一つ選択してください。
 (1) 好転した (2) ほぼ変わらない (3) 悪くなった

2. 主として生計を維持している人(父、母、祖父、祖母など)の昨年1年間(1月~12月)の所得金額を記入してください。 ※1万円未満は切り捨てて記入してください。

1) 給与所得の場合	源泉徴収票等における支払金額	万円
2) 給与所得以外の場合確定申告の控における収入・売上金額	所得金額	万円

3. その他の生計を維持している人(父、母など)の昨年1年間(1月~12月)の所得金額を記入してください。 ※1万円未満は切り捨てて記入してください。

③準備用紙 P.4 「5.あなたの2021年12月(2022年4月入学者は2022年4月)から2022年11月の収入」

4. あなたは現在家族と同居していますか。
 (1) はい (2) いいえ

5. あなたの2021年12月(2022年4月入学者は2022年4月)から2022年11月の収入に関する金額を記入してください。(5ページ中段「計算のポイント」も参照してください。)
 ※ 収入及び支出の種類別に記入し、二重計上しないよう気をつけてください。(1万円未満切り捨て)

収入の種類	百	十	万	円
1) 家庭からの給付 (家庭が支払った授業料/施設費等の学校納付金・自宅外通学者の家賃を含む)				万円

注意事項
 ・家庭があなたに代わって直接学校へ支払った額も含めて計算してください。(2022年4月入学者は、入学前に支払った授業料等や入学金も含みます。)
 ・自宅通学者で家庭が負担した食費や光熱費等、家庭からの一般的な支出のうち、あなたの方として計算することが難しい費用は、収入・支出のどちらにも含めません。

④準備用紙 P.4or 5 「6. あなたの2021年12月(2022年4月入学者は2022年4月)から2022年11月の支出」

※P.4 自宅通学者の画面、P.5 自宅外通学者の画面

6. あなたの2021年12月(2022年4月入学者は2022年4月)から2022年11月の支出に関する金額を記入してください。(5ページ中段「計算のポイント」も参照してください。)
 ※ 収入及び支出の種類別に記入し、二重計上しないよう気をつけてください。(1万円未満切り捨て)

H-4. の回答により画面表示が異なります。①②どちらかのみを記入してください。
 ① H-4で「(1)はい」(家族と同居している)を選択した場合
 家族と同居していない期間がある場合、水道光熱費は「4) 通信費」、家賃は「5) その他」に記入してください。

支出の種類	百	十	万	円
1) 学費 (授業料・施設費等の学校納付金等を含む)				万円
2) 修学費 (教科書・図書費・文具購入費・課外活動費・通学費等を含む)				万円
3) 食費(外食費用)				万円
4) 通信費(携帯電話等の通信費を含む)				万円
5) その他(医療費、娯楽、嗜好費等)				万円

絶対に選択を間違えないでください。

「継続を希望しません」を選択すると3月で奨学金貸与終了となり、奨学生の資格は喪失します。また、**辞退は取り消せません。**

※給付奨学金と第一種奨学金の併用者へ

第一種の月額が0円となっている場合も、特に辞退の意思がなければ継続希望で提出すること)

父母に確認し、該当項目に金額を記入すること(証明書類提出は不要)

- 1) 給与所得の場合 = 会社員・パート勤務など
- 2) 給与所得以外の場合 = 自営業など

親が学費を支払っている場合は、その金額も「家庭からの給付」に含める

学費(授業料+教育充実費)は全員入力

	教育 学校教育課程 発達教育課程	教育 心理教育課程	人間科学 文(外国語除く) 情報 国際 経営	文(外国語)	健康栄養
1年次	110万円	—	103万円	119万円	123万円
2年次	111万円	—	104万円	120万円	124万円
3年次	113万円	—	105万円	121万円	125万円
4年次	114万円	104万円	104万円	120万円	124万円

※右の注意事項に該当する支出費用があればさらに加算

その他は右の注意事項に該当する支出費用があればその金額を記入
ただし、1年生は入学金「28万円」を必ず加算する

⑤準備用紙 P.5 「7.あなたの 2021 年 12 月（2022 年 4 月入学者は 2022 年 4 月）から 2022 年 11 月の収入と支出の差額」

収支差額が 36 万円以上だと奨学金の借りすぎとみなされ、適切な貸与月額(減額)の指導対象となる。
誤入力で指導対象にならないよう、**収支差額は 35 万円以下になるよう入力**すること。

7. あなたの 2021 年 12 月（2022 年 4 月入学者は 2022 年 4

収入合計（★）－ 支出合計（☆）＝（ ）万円

※ 実際の画面は自動表示されますが、事前に、5. 収入合計（★）から 6. 支

※ 差額がマイナス（支出＞収入）の場合、入力時に次の画面に進むことができ

8. あなたの経済状況を具体的に説明してください。（記述式 全角 200 文字以内）

<適格認定の基準>

認定区分	2023 年度奨学金貸与	【参考】適格認定学力基準 2022 年度修得単位数
廃止	なし (奨学生資格喪失)	3 単位以下
警告	あり (成績が向上しないと廃止)	15～4 単位 (教育学部 4 年生、文学部、 健康栄養学部は 16～4 単位)
継続	あり	廃止、警告に該当しない者

<警告・継続の学生>
2023 年度初回振込日
4 月 21 日(予定)

※**期限までに継続願の提出がない場合も、奨学生の資格が廃止となります**

※2022 年度修得単位数により、4 年間で卒業が不可能となった場合も廃止となりえます(休学歴がある場合除く)

※過年度に十分な単位数を修得しており 2022 年度修得単位数が少ない場合、認定内容を変更することがあります

<「継続願」提出後の流れ>

時期	内容
1 月～2 月	継続願の内容について確認事項がある場合は、大学から連絡することがあります (B!bb's、電話等)
3 月	大学で継続願の内容と学業成績等で審査を行い、日本学生支援機構に報告 →日本学生支援機構が処置決定 (継続・警告・廃止)
4 月上旬 (予定)	B!bb's で適格認定結果を通知。 辞退・廃止・警告・貸与月額の減額指導となった場合は、別途手続きが必要です。 ※辞退・廃止となった者→貸与終了に係る手続き 警告に該当した者→処置通知の交付 貸与月額の減額指導対象者→面談等の実施 (減額希望者は併せて月額変更願を提出)

<辞退・廃止による貸与終了後の手続き>

辞退 or 適格認定で廃止となった学生は、2023 年 3 月分をもって貸与終了となります。

奨学金の返還は、毎月一定額の口座振替で貸与終了後 7 か月目から開始されるため、返還準備 (振替口座指定の手続き) を行う必要があります。貸与終了後、機構から返還準備資料が届き次第 B!bb's でご連絡します。

※在学中は返還を待つてほしい場合、在学猶予制度を利用できます。詳細は返還準備資料受け渡し時にお知らせします。

<スカラネット・パーソナルのログイン画面図解>

独立行政法人
日本学生支援機構
JASSO
Japan Student Services Organization

スカラネット・パーソナル

★未登録の場合
「新規登録」をクリック
スカラネット PS 確認情報入力画面の表示
準備するもの：奨学生番号、奨学金振込口座・支店番号

★ID・PASS を忘れてしまった
「ユーザ ID・パスワードを忘れた場合」をクリック
スカラネット PS 確認情報入力画面の表示
準備するもの：奨学生番号、奨学金振込口座・支店番号

ここをクリック

スカラネット PS 奨学金貸与・給付・返還情報提供サービス

全体概要 詳細情報 各種届願・繰上 奨学金継続願提出 個人情報

学支 一郎 (カクシイチロウ) 様

2019年05月10日

お知らせ

- パスワードの有効期限が切れています。(パスワードの有効期限は6か月です。)
- 個人情報の「ユーザID・パスワードの変更」機能から、パスワードを変更してください。

詳細情報の内容の更新を行いました。

スカラネット・パーソナル

前回のログイン日時：20XX年01月08日 12時00分00秒

スカラネット PS 奨学金貸与・給付・返還情報提供サービス

全体概要 詳細情報 各種届願・繰上 奨学金継続願提出 個人情報

適格認定奨学金継続願提出

【適格認定奨学金継続願を提出されるかたへ】
この願出は次年度の奨学金の継続の意思を確認するための大切な願出です。必ず学校の定められた期限内に提出してください。提出がありませんと奨学生の資格を失うこととなりますのでご注意ください。事実と異なる内容を入力し提出した場合は、奨学金が廃止されることがあります。

<貸与型奨学生のかたへ>
奨学金貸与終了後は、返還の義務が生じ、一定期間経過後に毎月決められた金額を返還していただくこととなります。貸与月額と返還総額(予定)等を確認し、家庭の経済状況や、卒業後の生活設計を十分考慮のうえ提出してください。

なお、「貸与額通知」は、人的保証選択者は連帯保証人及び保証人にも必ずご覧いただき、内容を確認していただくこととなります。また、未成年者は必ず親権者(後見人)にも内容を確認してもらってください。

<給付型奨学生のかたへ>
学修状況や生活状況から、給付奨学生として採用された後も引き続き適格性を有しているか否か等について認定されます。認定結果によっては、給付奨学金の支給が廃止されたり、停止されたりすることがあります。また、

『貸与額通知書』
現在の貸与額状況を確認してください

6XX04999999 (提出済:継続希望) 貸与額通知1

8XX04999999 貸与額通知2

独立行政法人
日本学生支援機構
JASSO
Japan Student Services Organization

スカラネット・パーソナル (奨学金継続願) デモサイト

あなたの奨学生番号は8XX04999999です。 20XX年1月10日

奨学金継続願情報一覧

あなたの入力した内容は以下の通りです。

- 記入内容に相違がない場合は下の「送信」ボタンを押してください。「送信」ボタンを押した後で受付番号を確認してください。
- 記入内容を訂正する場合には記入内容を訂正するボタンを押してください。

B-誓約欄	
あなたが入力した氏名(カナ)	キコウタロウ
あなたの生年月日	20XX年4月3日
誓約日付	20XX年1月10日

B-誓約欄の内容を訂正する

C-あなたの個人情報

- あなたの登録済の氏名
- 大学/学校名
- 奨学生種別

この段階なら訂正ボタンで訂正可能
画面を印刷し、間違いがなければ
最下部の「送信」ボタンを必ず押す

独立行政法人
日本学生支援機構
JASSO
Japan Student Services Organization

スカラネット・パーソナル (奨学金継続願) デモサイト

奨学金継続願提出完了

奨学金継続願を受け付けました。
あなたの受付番号は10999001-04-000777です。

受付番号は問合せの際にも必要となります。
メモを取って大切に保管してください。

終了します

受付番号が表示されれば手続完了
受付番号も印刷またはメモする！
※番号表示後の再入力不可